



令和7年5月1日

九州のどまんなか宇土市！ 令和7年度 「人権の花」運動伝達式を開催します

【「人権の花」運動の概要】

花の種まきから収穫までを児童等が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにすることが目的となっています。

この度の伝達式は、この運動の開始に伴い開催するものです。また、収穫した種子は人権尊重思想の普及高揚を期待し翌年度の実施校に受け渡されます。

今回も、昨年の実施校(宇城市立小野部田小学校)で収穫された種子の受け渡しが予定されています。

この運動は法務省の人権啓発活動地方委託事業として全国的に実施されており、宇土市においては、宇城市、美里町、宇土人権擁護委員協議会、熊本地方方法務局宇土支局と連携して隔年実施しています。

【日時等】

1 日 時:令和7年5月13日(火) 10時 00 分～10時30分

2 会 場:宇土市立宇土小学校体育館

3 出席予定者: 宇土小学校5年生児童、担当教職員

法務局宇土支局長、宇土人権擁護委員協議会長、人権擁護委員(宇土市在住)

宇土市長 元松 茂樹、宇土市総務課長、宇土市総務課行政係から2名

